

# マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付に関する報告

令和4年12月  
デジタル戦略課  
税務課  
市民課

## 概要

マイナンバーカードを利用して、全国の最寄のコンビニエンスストア等から、市区町村が発行する証明書を市役所の開庁・閉庁に関わらず、早朝から夜間にかけていつでもどこでも取得することが可能になります。

サービス開始日：令和5年1月4日

### 発行可能な証明書/発行可能時間

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・課税台帳記載事項証明書

6:30~23:00  
(年末年始を除く  
土日祝も発行可)

- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
- ・戸籍の附票

8:30~17:00  
(平日のみ)

※戸籍については、市外の方であっても本籍が嘉麻市にある方は取得可能です。

※年末年始(12月28日~1月3日)は証明書交付センターのメンテナンスのためサービス停止します。

### 利用可能なコンビニエンスストア一覧

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ 等

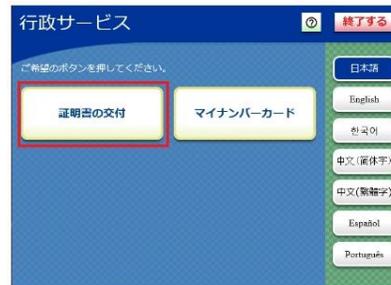
# コンビニ交付

## 取得方法

①キオスク端末(マルチコピー機)にて「行政サービス」ボタンを押す。



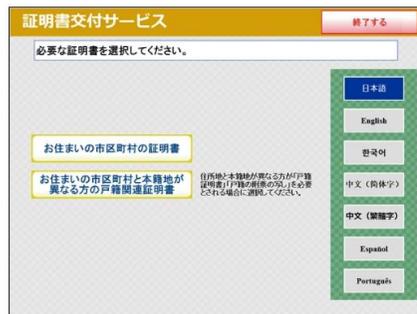
②サービス一覧から、「証明書の交付」を選択。



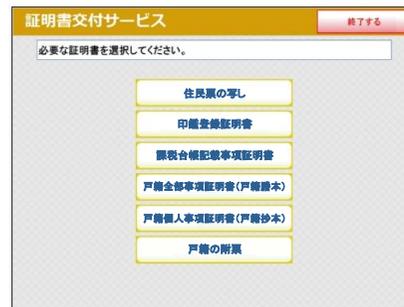
③キオスク端末にマイナンバーカードを設置し、読み取りを行う。(4桁暗証番号の入力必須)



④市内の方か、市外の方かによって証明書発行の種類が異なるため、種別を選択。



⑤必要な証明書の種類を選択。



⑥入力内容の確認後、料金を入れ、証明書の発行を行います。



## 周知・広報

- ・窓口にて、コンビニ交付に係るチラシの配布を行います。
- ・広報紙/各種SNS/ホームページ/デジタルサイネージ等で周知を行います。